令和7年8月22日(金)

日向市定例記者会見



令和7年8月22日 記者発表事項

	発表事項					
1	1 令和7年第5回日向市議会(定例会)に提出する議案					
2	ひゅうがデジタル図書館の開始					
3	3 市民と共に創る新しい図書館 第3回「日向ラボ・ラボ」のお知らせ					
4	4 台湾への経済文化交流団の派遣					
5	カスタマーハラスメントの対応について	資料5				
6	地域経済活性化に向けた包括連携協定の締結	資料6				

発表事項1

令和7年第5回日向市議会(定例会)に 提出する議案



資料1

情報提供日 令和7年8月22日

令和7年第5回 日向市議会(定例会)に提出する議案

【提案予定の主な条例案】

1 企業版ふるさと納税基金条例

【内容】

企業版ふるさと納税寄附金の有効 活用を目的に基金を造成することから、新たに条例を制定するもの。

【施行日】

公布の日

7 日向市都市公園条例及び日向市体育館条例の一部を改正する条例

【内容】

「日向市総合体育館」を令和8年10月 1日から供用開始する予定であること から、関係条例の改正等を行うもの。

【施行日】 令和8年10月1日

【提案予定の主な条例案】

8 日向市市民バス条例の一部を改正する条例

【内容】

本市の市街地地域及び細島地域においてAIを活用した予約型乗合バス(AIオンデマンド交通)の実証運行を行うにあたり、運行路線や使用料を新たに加える必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】 令和7年10月1日

【提案予定の主な事件決議】

2 財産の取得について

【内容】

中学校の学習者用コンピュータの更新 に伴う売買契約の締結について、地方 自治法等の規定に基づき、議会の議決 を求めるもの。

【契約の方法】 一者随意契約

【契約の金額】 102,482,600円

【契約の相手方】

宮崎市高千穂通二丁目1番16号 NTT西日本株式会社 宮崎支店

令和7年第5回日向市議会(定例会)提出議案

記者発表説明資料

令和7年8月22日

【提案予定の議案】

- 条 例 9件
- •事件決議 2件 •補正予算 5件

<u>合計 16件</u>

《条 例 9件》

1 企業版ふるさと納税基金条例

【内容】

企業版ふるさと納税寄附金の有効活用を目的に基金を造成することから、 新たに条例を制定するもの。

【施 行 日】

公布の日

2 日向市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公共団体情報システムの標準化を実施するにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく条例の整備が必要になることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年11月10日

3 日向市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業の承認に関する条文の改正が必要となったことから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日。経過措置あり。

4 日向市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、「仕事と生活の両立支援の拡充」が図られたことに伴い、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日。経過措置あり。

5 日向市手数料条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公共団体情報システムの標準化に伴う標準様式への移行により、関係 証明書に係る手数料負担単位を見直す必要があることから、所要の改正を行 うもの。

【施 行 日】

令和7年11月10日

6 日向市の議会の議員及び長の選挙における選挙活動の公費負担に関する 条例の一部を改正する条例

【内 容】

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビラ等 作成費の公費負担額が見直されたことから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日

7 日向市都市公園条例及び日向市体育館条例の一部を改正する条例

【内 容】

「日向市総合体育館」を令和8年10月1日から供用開始する予定であることから、関係条例の改正等を行うもの。

【施 行 日】

令和8年10月1日

8 日向市市民バス条例の一部を改正する条例

【内 容】

本市の市街地地域及び細島地域においてAIを活用した予約型乗合バス (AIオンデマンド交通)の実証運行を行うにあたり、運行路線や使用料を 新たに加える必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日

9 日向市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、 上下水道局職員の給与の減額に係る規定を整備する必要があることから、所 要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日

《事件決議 2件》

1 越表下渡川辺地に係る総合整備計画の変更について

【内 容】

当該辺地において、林道の整備を行うため、法律の定めるところにより、 越表下渡川辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を変 更するもの。

【計画期間】

令和5年度から令和9年度まで

【根 拠】

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法 律第3条第8項

2 財産の取得について

【内 容】

中学校の学習者用コンピュータの更新に伴う売買契約の締結について、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【契約の方法】

一者随意契約

【契約の金額】

102, 482, 600 円

【契約の相手方】

宮崎市高千穂通二丁目1番16号 NTT西日本株式会社 宮崎支店 支店長 横奥 宏明

【根 拠】

地方自治法第96条第1項第8号 日向市財産に関する条例第2条

《令和7年度補正予算 5件》

- 1 令和7年度日向市一般会計補正予算(第2号)
- 2 令和7年度日向市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 令和7年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和7年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)
- 5 令和7年度日向市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

資料1-2

令和7年度 9月補正予算

概要説明書

日向市

令和7年度 補正予算(9月補正) 概要説明書

I 今回の補正額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅱ 補正後の予算額(参考) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅲ 歳入歳出補正予算総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 一般会計	3
2 工業用地造成事業特別会計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
3 国民健康保険事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) ・・・・・	5
5 後期高齢者医療事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV 主な事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

I 今回の補正額

(単位:千円)

	会 計 名				
一般名	一般会計				
特別会	29,928				
	工業用地造成事業特別会計				
	国民健康保険事業特別会計				
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4,412			
	後期高齢者医療事業特別会計	1,316			

Ⅱ 9月補正後の予算額(参考)

(単位:千円)

会 計 名	補正後予算額	
一般会計	35,669,377	
特別会計	13,977,028	
公営住宅事業特別会計	430,000	
財光寺南土地区画整理事業特別会計	35,500	
城山墓園事業特別会計	6,400	
簡易給水施設特別会計	4,900	
工業用地造成事業特別会計	50,600	
国民健康保険事業特別会計	6,704,700	
国民健康保険東郷診療所特別会計	254,000	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	5,429,412	
日向入郷地域介護認定審査事業特別会計	61,700	
後期高齢者医療事業特別会計	999,816	
企業会計	5,484,202	
水道事業会計	2,322,699	
簡易水道事業会計	202,958	
下水道事業会計	2,666,798	
農業集落排水事業会計	291,747	

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

1 一般会計

(歳入)

(単位:千円)

(1994) 1)					
款	補正前の額	補 正 額	計		
15 国庫支出金	7,119,174	70,677	7,189,851		
16 県支出金	2,567,444	23,205	2,590,649		
18 寄附金	2,011,343	51,000	2,062,343		
19 繰入金	2,755,365	44,510	2,799,875		
21 諸収入	1,021,970	4,865	1,026,835		
22 市債	2,641,800	10,500	2,652,300		
歳入合計	35,464,620	204,757	35,669,377		

(歳出)

				補正額の財源内訳			
款	補正前の額	補正前の額 補 正 額	計	特 定 財 源			カルロナンス
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
02 総務費	4,782,072	105,887	4,887,959	31,444		44,200	30,243
03 民生費	13,671,749	330	13,672,079	165			165
04 衛生費	2,423,754	2,468	2,426,222	73			2,395
06 農林水産業費	1,012,718	27,912	1,040,630	16,945	10,500	1,192	△ 725
07 商工費	988,748	47,464	1,036,212	4,460		10,800	32,204
09 消防費	1,607,707	4,673	1,612,380			4,673	
10 教育費	4,109,373	16,023	4,125,396	40,795			△ 24,772
歳出合計	35,464,620	204,757	35,669,377	93,882	10,500	60,865	39,510

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

2 工業用地造成事業特別会計

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	
40 市債	16,800	22,500	39,300	
歳入合計	28,100	22,500	50,600	

(歳出) (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補正額	計		特定財源		60000000000000000000000000000000000000
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
05 工業用地 造成事業費	28,097	22,500	50,597		22,500		
歳出合計	28,100	22,500	50,600		22,500		

3 国民健康保険事業特別会計

(歳入) (単位:千円)

(内袋ノベ)	\\—\\\—\\\\—\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
款	補正前の額	補 正 額	計
05 国庫支出金	2	1,074	1,076
06 県支出金	4,996,656	626	4,997,282
歳入合計	6,703,000	1,700	6,704,700

(歳出) (単位:千円)

			補正額の財源内訳				
款	補正前の額	補正額	計		特定財源		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
01 総務費	146,817	1,074	147,891	1,074			
06 保健事業費	86,791	626	87,417	626			
歳出合計	6,703,000	1,700	6,704,700	1,700			

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

4 介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

(歳入)			(単位:千円)
款	補正前の額	補 正 額	計
10 繰越金	1	Δ Δ12	<i>4 4</i> 13

10/	田土上 ロリマノロス		
10 繰越金	1	4,412	4,413
歳入合計	5,425,000	4,412	5,429,412

(歳出)

		補正額	計	補正額の財源内訳			
款	補正前の額			特 定 財 源			カルローンにち
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
07 諸支出金	47,724	4,412	52,136				4,412
歳出合計	5,425,000	4,412	5,429,412				4,412

5 後期高齢者医療事業特別会計

(歳入) (単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
06 国庫支出金	1	1,316	1,317
歳入合計	998,500	1,316	999,816

(歳出) (単位:千円)

				補正額の財源内訳			
款	補正前の額	補正額	計		特定財源		60000000000000000000000000000000000000
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
01 総務費	39,928	1,316	41,244	1,316			
歳出合計	998,500	1,316	999,816	1,316			

IV 主な事業概要

<	般会計>		(単位:千円)		
予算 科目	事業名	担当課	補正額	事業概要	
	地震・津波防災施設整備事業	防災推進課	21,000	訓練交付金を活用し、移動設置可能な防災トイレの購入及び避難タ ワー(長江・堀一方)の照明設備の修繕を行う。	
総務費	定住促進事業	総合政策課	2,400	県補助事業を活用し、若者の移住支援金を拡充することにより、本市への移住(UIJターン)及び定住の促進を図る。	
	総合計画・SDGS推進事業	総合政策課	10,000	国の地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト) を活用し、民間事業者等の地域の人材・資源・資金による新規性・モデ ル性が高い事業に対する補助を行う。	
農林水 産業費	林道施設長寿命化対策事業	林業水産課	25,000	林道下渡川・日の平線の橋梁において腐食進行に伴う耐荷力の低下 が懸念されることから、塗装の塗り替え工事を行う。	
	中小企業等支援事業	商工港湾課	5,800	中小企業支援策の立案に向け、中小企業支援機構及び宮崎大学地域 資源創成学部と連携して、市内中小企業実態調査等を行う。	
商工費	スポーツキャンプ活性化事業	スポーツ 振興課	8,920	県補助金を活用し、国スポ・障スポやスポーツキャンプ等の推進に係る環境整備のため、市内民間宿泊施設が行う老朽化対策等の施設改修に要する経費に対し補助を行う。	
	観光客誘致推進事業	ふるさとプロ モーション課	5,000	お倉ヶ浜海水浴場の賑わい創出を図るため、ビーチハウスの補修や改築、駐車場の有料化等に向けた調査を実施する。	
教育費	お倉ヶ浜総合公園管理運営費	スポーツ 振興課	14,400	みやざきフェニックス・リーグの開催やスポーツキャンプの受入れに向けて、お倉ヶ浜総合公園野球場の芝生育成等に係る経費を増額する。 また、訓練交付金を活用し、同公園テニスコート人工芝の張替工事を 行う。	

IV 主な事業概要

<特別会計> (単位:千円)

会計名	担当課	補正額	事業概要
工業用地造成事業特別会計	商工港湾課	22,500	東郷工業団地の分譲面積拡大と造成費用の抑制が図られることから、 新たな土地の取得に向けて、地質調査や測量調査等を行う。
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	高齢者 あんしん課	4,412	令和6年度の実績に基づき、支払基金交付金の返還を行う。

<一般会計(債務負担行為の設定)>

事項名	期間	限度額	設定理由
日向市最終処分場廃止モニタリング業務委託	令和8年度 から 令和9年度	15,156	埋立が完了している第1期及び第3期最終処分場について、廃棄物処理法の規定に基づき、廃止申請を行うため、2年間の環境モニタリングに係る債務負担行為を設定する。
財光寺地域包括支援センター運 営業務委託	令和8年度	31,000	財光寺地域包括支援センター運営業務について、令和8年度の契約手続きに必要な準備行為として、債務負担行為を設定する。
ふるさと日向市応援寄附金業 務委託	令和8年度	96,250	寄附金募集事務等の一部業務委託について、令和8年度の契約手続 きに必要な準備行為として、債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

発表事項2

ひゅうがデジタル図書館の開始



資料 2

情報提供日 令和7年8月22日

ひゅうがデジタル図書館の開始

【電子図書館(ひゅうがデジタル図書館)とは】

デジタル化された書籍をパソコンやタブレット、スマートフォンなどで、24時間365日いつでもどこでも借りて読むことができる非来館型のサービスです。

読みやすいサイズに文字を大きくしたり、 音声読み上げにより耳で聴くことができ ます。



ひゅうがデジタル図書館の【サービス概要】と【電子書籍の蔵書】

【サービス概要】

1 開始日時 令和7年9月2日(火) 午前9時

2 利用対象者 日向市在住者で、日向市立図書

館の利用登録をしている人

3 利用料金 無料(ただし、インターネット通信

料は利用者負担)

4 貸出冊数・期間 一人2点まで 15日間

5 利用方法 日向市立図書館ホームページに アクセス

【電子書籍の蔵書】

・蔵書数 約350点(寄贈分含む)

·種類 絵本、児童書、 文芸書、実用書等

日向東ロータリークラブ様から創立50周年記念事業として、児童用電子書籍約200点が寄贈されましたので、9月2日から貸出を行います。

ひゅうがデジタル図書館の利用画面イメージ

貸出数・ 予約数の 表示

ジャンルから の選択も可能



文字の大きさ、 背景と文字色 の変更が可能

※掲載している電子書籍は例示です。

発表事項3

市民と共に創る新しい図書館第3回「日向ラボ・ラボ」のお知らせ



資料3

情報提供日 令和7年8月22日

市民と共に創る新しい図書館 第3回「日向ラボ・ラボ」のお知らせ

新しい図書館複合施設の整備に向けて、複合化をする機能の実証実験やアンケートを実施することを目的に、 第3回目となる「日向ラボ・ラボ」を開催します。

今回は、昨年度の市民アンケートで最も要望の多かった「ワークショップ」の声を踏まえたプログラムを実証実 験するため、中学生、高校生をターゲットとしたものづくり体験のワークショップを行い、皆さまのご意見を今 後の施設づくりに活かしてまいります。

> 開催概要

日時:令和7年9月27日(土)

13時00分~17時00分

会場:日向市役所1階市民ホール

テーマ:創造の芽を育てよう。「新しい学び」の発見

対象:市内在住の中学生、高校生、大学生 定員35人

企画・運営:株式会社イツノマ 代表取締役 中川敬文

> 内容

実践的な学びと想像の場の実証実験として、 「中高生が行きたくなるカフェづくり」にA~Eの 5つのチームに分かれて体験型ワークショップに 取り組みます。

Aチーム ブランド

Bチーム メニュー開発

Cチーム 空間デザイン

Dチーム PR・発信

Eチーム 衣装



カフェづくり | ①ブランドチーム

カフェのブランドづくりを体験!デジタル機材でカフェづくり!



体験型シェア工房ツクレタ

宮崎市

- 自分の手で一つの作品を完成させる「ツクレタ体験」を創造する会社
- 宮崎県を中心に様々な出張ワークショップも請け 負っている

体験コンテンツ

3Dブリンターで オリジナルマグカップ作成



ロゴ入りコースター制作

レーザーカッターで



カッティングプロッタで ロゴ入り看板の制作





Copyright@2022 ITSUNOMA Co., Ltd. All Rights Reserved.



カフェづくり | ②メニュー開発チーム

日向らしい「へべす」を使った、カフェメニューの開発体験









Tjukrupa Coffee

- 細島から移転し、日向市富高にてカフェを運営中
- オーストラリアでコーヒーについて学び、日向市 で起業。ラテアートも







カフェづくり 3空間デザインチーム

理想のカフェ空間をデザイン、CGパースで表現!





株式会社イツノマ(渡邊)

- 都農町
- 二級建築士。過去にトレーラーホテルの内装設計 や住宅リフォームの設計などの経験あり。
- ・ 高校生対象の建築パース調座の実績あり

体験コンテンツ





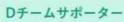






カフェづくり | ④PR・発信チーム

アニメーションや動画制作を通して、理想のカフェを発信!





体験コンテンツ







株式会社amaru

都農町・日向市

- 宮崎県を中心に動画制作やweb制作、DX・ICT伴走 支援など請け負う会社
- 日向市、都農町にてUターン起業。



カフェづくり | ⑤衣装チーム

|みんなが思わずつけたくなるカフェエプロンをデザイン・制作!



株式会社イツノマ(小林)

- 山口県厚狭高校服飾学科卒業。藍染めを専攻。
- 新卒でアパレル業、2025年4月にイツノマ入社し、 高鍋町高校生まちづくりチームを運営。

体験コンテンツ









発表事項4

台湾への経済文化交流団の派遣



資料 4

情報提供日 令和7年8月22日

台湾への経済文化交流団の派遣

- 1.目 的 台湾の自治体との経済文化交流等をとおして、経済連携等の締結及び 観光・企業誘致を目指して、本市の交流団を派遣します。
- 2.日 時 令和7年8月29日(金) ~9月1日(月)
- 3. 訪問先 台湾(台北市大安区、基隆市、新北市淡水区 ほか)
- 4. 参加者 市長、議長、産業建設水道常任委員長、市議会議員、 日向商工会議所会頭 及び会員企業、日向市漁業協同組合長 など約40名
- 5. 行程 8月29日 国立台湾師範大学 訪問 (本市出身 長友副教授の案内)

台北市大安区 訪問 現地の方との交流会

(参加者/大安区長、台北市議会議員、宮崎県人会、企業ほか)

8月30日 基隆市 訪問

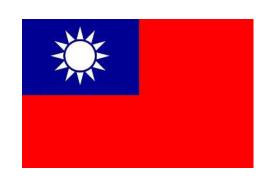
台湾向け観光物産展及びステージイベント

(本県出身タレント大谷主水氏主催/台北世界貿易センター)

8月31日 新北市淡水区 訪問

9月 1日 移動日

6. 問い合わせ先 商工港湾課 担当:中田 (電話) 0982-66-1025





訪問先自治体



■台北市大安区(人口:約29万人)

初代日向市長の三尾良次郎氏は、台北高等学校 (現.国立台湾師範大学)で教師をしていた。 三尾氏が1930年(昭和5年)に建て、家族と住んでいた 台北市大安区青田街の邸宅は、現在も残されている。



台湾の貿易・物流の重要拠点。高雄港に次ぐ台湾第2位の 貨物取扱量を誇る基隆港を擁する。造船・製鉄・肥料などの 工業のほか、漁業も盛んで、水産加工業が発達。 コロナ禍前までは、細島港とコンテナ定期航路で結ばれていた。

■新北市淡水区(人口:約20万人)

近代には清朝の条約港として台湾を代表する港町でもあった。風光明媚で台湾八景の一つに数えられ「東方のベニス」と称されており、淡水河の落日は台北地区を代表する風景となっている。 今後、さらに発展が期待されるエリアである。







台湾向け観光物産展

■目的

台湾において日向市の特産品や観光の魅力をPRし、台湾からのインバウンド誘致、 販路拡大および新たな商流の創出を目指すものです。

■実施概要

台北市世界貿易センターで開催される「2025 AROAK DREAMCUP」にブースを出展し、

日向市の観光情報および特産品を現地消費者やバイヤーに広く発信します。

また、現地メディアやSNSを活用し、日向市の認知度向上と将来的な観光誘致および販路拡大、

新たな商流の形成を図ります。

- ■日 時 令和7年8月30日(土)~31日(日)
- ■会 場 台湾台北市 世界貿易センター
- ■問い合わせ先 ふるさとプロモーション課 担当:黒本 (電話)0982-66-1026



発表事項5

カスタマーハラスメントの対応について

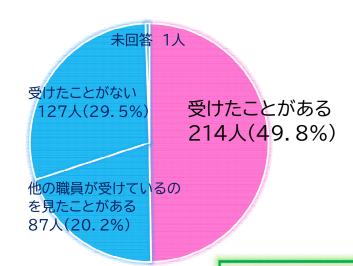


資料 5

情報提供日 令和7年8月22日

カスタマーハラスメントの対応について

- ◆カスタマーハラスメントの現状【令和6年度職員アンケート】
 - ●カスハラと思われる行為を受けた職員



●カスハラ行為の内容(選択肢から複数回答)

カスハラ行為の内容	人数(人)	割合(%)
大声等の威圧的・感情的発言	301	23.1
長時間にわたる面談対応・居座り	193	14.8
長時間にわたる電話対応	190	14.6
市長等への面会要求	144	11. 0
過度の対応要求	102	7.8
過度の謝罪要求	54	4.1

◆カスハラの影響

- ・職員の健康への影響
- ・他の市民の皆さまへの行政サービスに影響



◆カスハラに関する・対応指針

・対応ガイドライン

9/1 施行

<問い合わせ先>総務部 総務課 担当:中里 電話:0982-66-1010

◆カスタマーハラスメント対応指針

基 本 方 針

- ●適正なご意見やクレームに対しては、真摯に、丁寧に対応していきます。
- ●暴力・暴言行為、長時間・繰り返し・度を過ぎた謝罪要求や市では対応できない内容を要求し続ける行為 (カスハラ行為)に対しては、組織的に毅然とした態度で対応していきます。

類型

●社会通念(常識の範囲)の妥当性から判断し、"非常識な行為"を"カスハラ行為"と判断し、対応します。

Α	長時間拘束型	Е	威嚇·脅迫型	I	上長要求型
В	リピート型	F	権威利用型	J	度を過ぎた謝罪要求型
С	暴言型	G	庁舎外拘束型	K	要求内容変遷型
D	暴力型	Н	SNS・ネット等での誹謗中傷型		

対 応

- ●複数人での対応、録音・録画の実施により、事実関係の正確な記録を行います。
- ●十分な説明を行ったにもかかわらず居座る場合、暴言・暴力等を行った場合などは、途中で対応を打ち切ります。
- ●十分な説明を行っても居座り続ける場合、庁舎、執務室からの退去を命じます。
- ●悪質な場合は、顧問弁護士、警察と連携しながら、法的措置(民事・刑事)を検討します。

◆本市の主なカスタマーハラスメント対策

ガイド ライン の整備

- ●カスハラ対応ガイドライン(マニュアル)の整備
 - 1 カスハラ基準を明確化 2 カスハラ内容及び対応方法の類型化
 - 3 退去命令手順の明確化 4 録音・録画手順の明確化
 - 5 カスハラ報告書の明確化

職 員 研修会

- ●カスハラ対応に関する職員研修会を実施
 - 1 カスハラに関する知識の習得(判断基準等) 2 カスハラに関する対応策の習得
 - 3 カスハラが起こりにくい対応方法の習得

啓 発活動

- ●市民への理解向上に向けた啓発活動
 - 1 "カスハラ防止ポスター"を作成し、庁舎内に掲示します。
 - 2 広報紙を活用し、市民の皆さんへ"カスハラ防止"に関する理解を広げます。

連 携

- ●顧問弁護士等との連携
 - 1 悪質なカスハラ事案の場合、顧問弁護士と連携しながら法的措置を検討します。
 - 2 暴力型、長時間拘束型等のカスハラ事案の場合、警察へ速やかに通報します。

発表事項6

地域経済活性化に向けた包括連携協定の締結



資料6

情報提供日 令和7年8月22日

地域経済活性化に向けた包括連携協定の締結

締結日:令和7年8月22日

【連携の相手先】

国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部 一般社団法人 日向地区中小企業支援機構

【協定の目的】

地域経済の活性化および中小企業の振興を図るため、三者が包括的かつ 継続的に連携・協力する体制を構築し、中小企業の成長支援、人材育成、地 域課題の解決に資することを目的とする。

【主な連携事項】

◇経営支援・起業支援 ◇共同プロジェクト ◇人材育成・キャリア支援

◇産学連携・技術移転 ◇地域経済活性化 ◇セミナー・イベント運営

【活動拠点】

日向市ITセンター 1階 住所:日向市鶴町2丁目7番13号

【問い合わせ先】日向市 経済戦略部 商工港湾課 中小企業振興係 担当:黒瀬 電話:0982(66)1025

宮崎大学地域資源創成学部

高校生・大学生・地域が連携し、地域課題解決を実践

【今後の活動例】

- ◇高校生ワークショップ&実践支援
 - ⇒毎月2回(土曜)大学生がサポート
- ◇日向地域公開講座の開催



日向地区中小企業支援機構

中小企業等の課題解決に向け、伴走支援を実施

【今後の活動例】

- ◇アンケート調査による中小企業等の実態調査
- ◇課題やニーズを把握し、行政や商工団体等への 橋渡し役を担う



解決すべき課題

産業人材の育成・中小企業の振興 地域経済の活性化 等



日向市

3者間での連携により、地域の中小企業等の実態把握とニーズへの対応を強化し、今後の施策に反映し地域経済の活性化を 図ります。

令和7年8月22日(金)

日向市定例記者会見